

# 令和3年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

## 第5回 会議概要

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、書面による開催に変更した。

○協議事項への質問・意見等

- ・資料送付日 : 令和4年2月4日
- ・意見等提出期限 : 令和4年2月14日

○委員

- ・別紙のとおり
- ※齋藤源之助委員 : 都合により質問・意見等の提出なし

○内容

### 1. 協議

(1) 令和4年度鶴岡市国民健康保険事業計画(案)について

#### ◆質問・意見

遠藤初子委員(公益代表)

- ・実施事業概要(1) 安定的な財政運営の維持について、今回保険税率の引き下げを行うわけだが、県の運営方針による保険税水準の統一に向けていずれ税率が上がってしまうわけで、この辺のところをきちんと考慮しながら今後の対応を図っていただきたい。
- ・実施事業概要(6) ⑥ジェネリック医薬品の使用促進について、鶴岡市はジェネリック医薬品の使用率がとても高いと聞いた。その一方で、現在ジェネリック医薬品が不足している状況もある。普及啓発も大切だが、使いたいけれど使えないという状況にならないよう、医薬品の供給状況も注視する必要があると考える。

坂本昌栄委員(公益代表)

- ・毎年システム改修が行われているように思うが、この5年間の改修費は。

⇒平成29年度のシステム改修は2件で、1,566千円である。

国民健康保険制度改正に伴う国保システム改修 972千円

医療費控除申告に対応するための医療費通知システム改修 594千円

平成30年度のシステム改修は、3件で、12,225千円である。

高額療養費制度改正に伴う国保システム改修 6,696千円

高額療養費制度改正に伴う高額療養費管理システム改修 540千円

保険証と高齢受給者証一体化に伴う国保システム改修 4,989千円

令和元年度のシステム改修は、3件で、15,851千円である。

70歳以上世帯の支給申請簡素化に伴う高額療養費管理システム改修

1,980千円

オンライン資格確認導入に伴う国保システム改修 11,660 千円  
国保情報集約システム外国人対応に伴う国保システム改修 2,211 千円  
令和2年度のシステム改修は、5件で、29,227 千円である。

オンライン資格確認導入に伴う国保システム改修 21,560 千円  
国保情報集約システム外国人対応に伴う国保システム改修 660 千円  
被保険者番号個人単位化に伴う高額療養費管理システム改修 440 千円  
国への報告様式追加に伴う国保情報データベースシステム改修 77 千円  
税制改正に伴う国保システム改修 6,490 千円  
令和3年度のシステム改修は、1件で、4,818 千円である。

税制改正に伴う国保システム改修 4,818 千円

坂本昌栄委員（公益代表）

- ・柔道整復施術療養費適正化事業への参加とあるが、これによるメリットは。また、デメリットは。

⇒柔道整復施術療養費の適正化に向けて、保険者による多部位、長期、頻回施術等の審査や被保険者への聞き取り調査等の実施を強化して、療養費支給の適正化に努める必要があるが、保険者による二次点検は、専門性を伴うことから、これまで十分に実施できていない状況であった。このことは県内市町村の共通課題であったことから、令和4年度から県が事業主体となる事業を実施することとなった。この事業に参加することで、柔道整復施術療養費請求に対する審査がより強化され、不正請求の発見など療養費支給の適正化が図られる。また、保険者努力支援制度の評価指標となっているため、評価の加点が見込まれる。ただし、実務的には、担当職員の事務処理の増加が見込まれる。

#### ◆承認

- ・全員承認

#### (2) 令和4年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算（案）について

#### ◆質問・意見

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

- ・令和4年度は診療報酬の点数改定が予定されている。事業勘定の歳出、保険給付費高額療養費は2.25パーセントの増額の予定だが、今年度の支出の内容と今後の見通しを教えてほしい。

⇒令和3年度決算見込みは約11億1千万円である。令和2年度決算額約10億6千万円に対し約5%増となるため、令和4年度当初予算では、この伸びを考慮し予算を計上している。令和3年度の高額療養費の増は、療養給付費と同様にコロナ禍における受診控えの反動と考えられ、令和5年度以降は令和2年度以前の傾向に戻るとすれば、11億円台で横ばいとなると見込まれる。（令和4年度の診療報酬の改定は、全体としてはマイナス改定であることを考慮し、予算額を積算する上で特段調整はしていない。）

坂本昌栄委員（公益代表）

- ・令和3年度第4回で提示のあった財政見通しの令和4年度歳入の国県支出金9,278,031千円と予算案の差額はなにか。また、歳出の差額はなにか。  
⇒予算額9,235,928千円との財政見通し上の差額42,103千円については、主に保険給付費等交付金（特別交付金）県繰入金の差額によるもの。県繰入金分は、国保税の収納率や保健事業の実施状況などの交付要件がある項目が含まれている。財政見通しにおいては、過去の実績から今後も交付が見込まれる項目はおおよその金額を計上しているが、金額を見込むことが困難な項目や、次年度に交付要件や交付基準額が示される項目は予算計上していない。

◆承認

- ・全員承認

2. その他

○国民健康保険税の課税限度額の見直しについて

◆質問・意見

遠藤初子委員（公益代表）

- ・保険税率が引き下げられる一方で、課税限度額が引き上げられると、続くコロナ禍の影響や物価の値上りにより、暮らしが大変になっている世帯へ影響がないか心配である。

坂本昌栄委員（公益代表）

- ・課税限度額は2年に1度増額されているが、所得額区分は変更なく、物価等の値上りが続く中、厳しいと思われる。そもそも国保税が高い中で、限度額の見直しをどこまで続けていくのか疑問である。

○保険税（料）水準の統一に向けた方向性について

◆質問・意見

福原晶子委員（保険医・保険薬剤師代表）

- ・鶴岡市において、保険税水準の統一がなされた場合、その前後で負担はどのように変化すると考えられるのか。  
⇒山形県では、保険税水準の統一は当面の間納付金ベースの統一を目指すこととし、税率の完全統一、つまり県内のどこに住んでいても世帯構成や収入が同じであれば保険税が同額とすることは将来的な検討課題とすることで検討が進んでいる。納付金ベースの統一の場合、現在の納付金算定において反映されている医療費水準が反映されない方法に変わる。現状、鶴岡市は医療費水準、つまり一人当りの医療費が少なくなっており、納付金の額にも反映されている。しかし、医療費水準が反映されないと納付金の額が増えることになる。納付金の財源は保険税であるため、納付金の額は保険税率に大きな影響を与えることになる。

鳥海良明委員（保険医・保険薬剤師代表）

- ・統一は必要なことで、10年間かけるのも適切かと思うが、コロナ禍で経済に及ぼす影響が見通せないのが不安である。個々の収入、雇用に世の中が応えられなくなるのを憂いでいる。

遠藤初子委員（公益代表）

- ・県の保険税水準の統一に向けた方針では医療費の相互扶助ということだが、これまで鶴岡市が健康診断等の取り組みに力を入れてきたような努力へのモチベーションが下がってしまわないように、努力している地域への何らかの対策・配慮があつてよいと考える。

坂本昌栄委員（公益代表）

- ・保険税水準の統一を図るべきではない。医療費抑制等の保険者の努力が反映されずに統一化されることは思わしくないと考える。

黒井浩之委員（公益代表）

- ・市民に丁寧に説明し、必要性を理解してもらおう努力が必要ではないか。
- ・医療費適正化に向けたモチベーションをどう維持していくか。努力している自治体とそうでないところとの差は、何らかの形であつて然るべきと考える。

五十嵐一彦委員（公益代表）

- ・統一を実現するには課題も多く、保険税負担の急変をできるだけ抑える方向で進めるべきである。